

2020年4月14日
第128号

全労連



全労連
憲法・平和グループ

憲法 平和闘争ニュース

安保破棄中央実行委員会 防衛省・外務省に要請(4/8)

「米兵のコロナ感染情報を示せ」「米兵にも入国審査・検疫を」

4月8日、安保破棄中央実行委員会は、防衛省と外務省(写真)に対して、「米軍関係者からのコロナウイルス感染拡大を防止するための要請」を行いました。

米国内で新型コロナウイルス感染が拡大しているもと、米軍横須賀基地や嘉手納基地などで米兵の感染者が発生したことが報道され、基地をかかえる自治体住民の不安が高まっています。米軍の感染者についての情報提供とともに、国や自治体の感染防止策を米軍に厳守させることが求められます。

ところが、日米地位協定に基づいて、米軍関係者には通常の入国審査が行われません。また、米軍関係者には米軍の検疫手続きが適用され、日本の検疫が実施されません。日米地位協定により、日本の検疫体制には大きな穴が開いてしまっているのです。

そこで、安保破棄中央実行委員会の参加団体、横田・横須賀の住民が、緊急に政府要請を行いました。全労連からは、長尾副議長と竹下常幹が参加しました。要請項目は、以下の3点です。



- ①米軍に対して、在日米軍内の新型コロナウイルス感染情報の迅速な提供を求め、関係自治体と住民に公表すること。感染した在日米兵等が日本国民と接触することのないよう、厳格な隔離等を実行するための要請を行うこと。
- ②米兵等の入国、検疫などについて、通常の人と同様に扱うよう、米国政府・米軍への申し入れなど所要の措置を講じること。
- ③国民の生命、安全を守るために、米軍関係者や米軍施設に日本法令が適用できるよう、日米地位協定の抜本改定を行うこと。

①については、「安全保障や部隊運用に関わるので情報を公表できないが、感染者が出たら、米軍病院から地域の保健所に連絡して、情報は共有されている」(防衛省)、「米国防総省の指針に基づいて、感染状況の総数は公表するが、個別の内容の公表などについては日米間で調整している。日米間で緊密な連携をとり、適切に対応されている」(外務省)などと答えました。横須賀の住民は、「横須賀基地では3月28日の段階で米軍人5人の感染が公表されたが、その後、公表はない。納得いかない」と追及。長尾副議長は、「我々は軍事情報を求めているのではない。米兵の命を守るためにも、基地周辺の住民の命を守るためにも、感染情報の公開は大前提だと言っているのだ」と情報の公開を求めました。また、②について、「米軍は、厳格な措置として、移動制限を行っている。また、在日米軍の現状をレベルCと判断して、不必要な外出や訓練を制限している。米軍の

国と国との移動を禁止している」(外務省)との回答に対して、「不必要な訓練だとして、どのような訓練を制限しているのか。実態として、とても制限しているようには見えない」と質問しましたが、その件での回答はありませんでした。

コロナ感染拡大の中、日米地位協定の危険性があらためて浮き彫りになっています。命と健康を守るためにも、地位協定の抜本改定が必要です。それとともに、この問題でも米国に何も言えない日本政府の情けない姿が明らかになりました。これでは、日本国民の命と健康を守ることはできません。「日米地位協定の抜本改定を求める署名」を広げましょう。

4月25日、オンライン世界大会NYが開かれます！

新型コロナ感染拡大防止のために、ニューヨークで予定されていた「原水爆禁止世界大会」については中止となりましたが、4月25日に「オンライン世界大会NY」を行うこととなりました。

ニューヨーク時間で9:00~11:00、ヨーロッパでは15:00~17:00、日本時間では22:00~24:00に実況中継されます。大会の様子は録画され、その後も視聴できるということです。被爆者の代表として日本被団協の和田征子さん、日本の平和運動の代表として原水協・高草木さんの発言などもあります。ニューヨークに行くことはできなくなりましたが、「世界大会DVDを見る会」など、被爆75年にふさわしい運動を考えていきましょう。

国民平和大行進 5/6・5/7の都内行進は中止

形態を工夫しながら、核兵器廃絶の声と運動をリレーしよう！

今年も国民平和大行進の時期が近づいてきました。ここ数年、異常気象が深刻化する中で、猛暑や台風の中の行進となり、「各都道府県の実情を踏まえた平和行進」を提起していたところですが、さらに、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、以下のように確認しました。

- ①全国通し行進ならびに国際青年リレー行進を中止します。
- ②緊急事態宣言が出された状況も踏まえて、感染防止と参加者の安全を第一に考え、5月6日・7日の夢の島出発集会と都内行進については中止します。少人数で全労連会館などで出発集会を行い、その動画を配信する予定です。
- ③各都道府県の行進については、感染状況は地域によって、また時期によって違いが生まれることから、各都道府県で知恵を出し合って検討していただきたいということです。現在決まっている11コースの日程で、状況に応じた方法で引き継ぎましょう。やむを得ず、行進を中止した場合にも横断幕を何らかの形で活用し、次の県と相談してリレーできるようにお願いします。

コロナ感染症の広がりという状況の下、困難をかかえながらの平和行進となりますが、参加者と国民の命と健康を第一義に考え、同時に、平和行進の重要な役割を守り、それぞれの時期と実情を踏まえて創造的に対応することを基本にして取り組みを進めましょう。規模や形態については工夫しながら、核兵器廃絶の声と運動をリレーできるように、各都道府県の行進については具体的に議論を進めていただきますよう、よろしく申し上げます。

●いわて労連機関紙より

核兵器禁止へ 全国初！全自治体が意見書採択

2017年7月に核兵器禁止条約が国連で成立し、50カ国以上の批准で90日後に発効することから各国で批准と努力が続けられています。日本政府はこの条約に反対しています。日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書を市町村議会で採択する運動が全国で進められています。

3月19日に大船渡市議会で意見書が賛成多数で可決されました。これにより岩手県では県と33市町村すべてで意見書が採択されました。すべての自治体で採択されるのは全国で初めてです。

意見書を採択した全国の自治体は445で全体の25%です(3月19日現在)。岩手県の100%について、秋田県85%、新潟県74%となっています。

いわて労連も参加するヒバクシャ国際署名をすすめる岩手の会は、被爆者団体協議会を先頭に、県生協連、原水協、平和環境県センターなどが力を合わせて県内50万筆をめざしてヒバクシャ国際署名運動を進めています。達増知事をはじめ、県内市町村すべての首長も署名をしています。

NPT再検討会議にあわせて4月にニューヨークで予定されていた世界大会は、新型コロナウイルスの影響で中止となりました。6月の国民平和大行進や、8月に広島で開催される原水爆禁止世界大会に向けて運動をさらに強めていきましょう。